

# 企業冠賞の実施要領

## 1. 本賞の目的

有機合成化学の特定部門で優れた功績のあった研究者に対し、賛同企業の寄付を基に、賛同企業名を冠した賞を授け表彰する。

## 2. 企業冠賞の設置

年度毎に下記のような冠賞を設ける。企業と協会の協議で名前を決めることができる（名称例：有機合成化学協会 ○○（企業名）・△△賞）。

- 1) 「生命科学」部門
- 2) 「創薬有機化学」部門
- 3) 「機能性材料」部門
- 4) 「新反応・新手法」部門（反応理論も含める）
- 5) 「環境・エネルギー」部門

\*本賞は業績に対する賞とする。

\*年度毎の本賞件数の上限は5件とする。5件に満たない年度は、賛同企業の応募募集を行い、理事会において決定する。

\*各部門に複数企業の冠賞があっても構わない。

\*全部門同時スタートでなく、寄付企業が決まった部門から開始する。

## 3. 授賞対象者

- 1) 学界または非営利研究機関に所属する研究者で、40～55才の年齢層（協会賞と奨励賞の間との位置付け）
- 2) 個人応募とする。
- 3) 特別賞、協会賞、企業冠賞、Mukaiyama Award および野依賞受賞者が応募することはできない。
- 4) 同年度に複数の企業冠賞に応募することはできない。

## 4. 審査方法

- 1) 企業冠賞毎に審査委員会を設ける。審査委員は1つの冠部門賞について原則として学界所属5名とする。
- 2) 理事会は企業冠賞毎に審査委員長を指名する。各委員長はそれぞれの企業冠賞審査委員会委員を選出推薦し、理事会の承認により決定する。審査委員長および審査委員の任期は原則として2年とするが、再任を妨げない。欠員の場合も同様にして後任委員長および委員を選出する。
- 3) 審査は書面審査とする。

## 5. 寄付企業の資格条件（下記2条件全て）

- 1) 本会の特級会員であること

2) 5年間の継続。ただし3年経過した時点で見直し可能。

## 6. 年度当たりの納付額

1件、140万円とする。

### 1) 使用内訳：

賞金／研究助成金：100万円（税込額）。

業績に対する賞金とする。但し研究助成金として使うことも可能で、その場合受賞者の所属機関の口座に振り込まれる。

応募料：40万円

授賞式、受賞者講演会（旅費、会場費）、審査委員会経費（謝礼など）、広報（協会誌、HP）・事務手数料、間接経費などを含む。

### 2) 会計：

寄付企業は毎年、賞金と応募料を授賞翌年度1月末までに協会へ支払う。協会は受賞者に賞金あるいは研究助成金を納付し、また応募料を諸費用に充てる。本会計は協会一般会計の中で取り扱う。

## 7. 規程・契約

寄付企業と協会の間で個別の規程（公開）を取りきめ、契約（非公開）を締結するが、それぞれの企業冠賞の特徴を出せるような内容とする。

## 8. 本賞の位置付け（他賞との差異化）

1) 協会賞、奨励賞の各受賞対象者の中にある中間年齢層（40～55才）の有機合成化学分野研究者への激励・援助・支援を目的とする。（通常、協会賞受賞者は50歳以上、奨励賞受賞者は40才以下を対象）

2) 研究企画賞は、若手研究者（30～40才）への今後の研究計画や企画に対する研究助成であり、助成金の用途は研究に関する項目だけに限定される。一方、本企業冠賞は、中堅研究者の今迄の業績に対する表彰・顕彰であり、副賞としての賞金に用途の制限はない。

## 9. 授賞式、受賞講演

本会通常総会付帯事業で授賞式を行い、別途、受賞講演の機会を設ける。

## 10. その他

1) 募集、審査委員会の開催、候補者との連絡、授賞の公示、賞金（または研究助成金）など全ての事務手続きは協会（事務局）が行う。

2) 冠賞の存在および授賞は協会誌や協会ホームページで公示される。

(2007年12月7日理事会で承認)

(2013年1月31日理事会で改訂)

(2008年5月29日理事会で改訂)

(2013年5月10日理事会で改訂)

(2011年7月15日理事会で改訂)

(2015年9月18日理事会で改訂)

(2016年1月29日理事会で改訂)

(2017年4月13日理事会で改訂)